

別 紙

令和3年5月19日
東京医科大学茨城医療センター
病院長候補者選考委員会

東京医科大学茨城医療センター病院長に求められる 資格・資質・能力に係る具体的基準

[資 格]

1. 日本国の医師免許を有していること
2. 臨床研修修了医師であること（医療法第10条の規定による）
3. 厚生労働省認定の指導医講習会を受講していること（医師法第16条の規定による）
4. 心身ともに健全であること
5. 人格が高潔、温厚であり、病院の管理運営に識見を有すること（病院内外での組織管理経験）
6. 医療安全確保のための必要な資質・能力を有すること（医療安全管理業務の経験）
7. 過去3年以内に停職以上の懲戒を受けていないこと

[資質・能力]

8. 茨城医療センターの理念である「人間愛に基づいて、患者さん中心の良質な医療を実践します。」を実行する能力を有すること
9. 茨城医療センターの現状を踏まえ、病院経営の改善に十分な経験・見識を持ち、強い実行力・リーダーシップを有すること
10. 地域の医療ニーズに即した総合診療能力の高い医師の育成を図ることに積極的に取り組む事が出来ること